

平成28年度

**医療介護総合確保促進法に基づく  
三重県計画（案）**

平成28年6月  
三重県

# 1. 計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

昨今の急速な高齢化の進行とともに、人口減少時代を迎える、社会構造の多様化・複雑化が進む中、医療・介護を取り巻く環境が大きく変わりつつあり、できる限り住み慣れた地域で、誰もが安心して生活できる環境の整備が求められています。

こうした中、平成 25 年 8 月に取りまとめられた社会保障制度改革国民会議の報告書等を受け、平成 26 年 6 月に医療介護総合確保推進法が成立し、地域の実情・特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を見据えた、医療・介護改革がスタートしました。

本県においても、このような変化に対応すべく、市町における医療・介護の連携を促進するとともに、平成 27 年度から地域医療構想の策定に着手し、急性期から回復期、在宅に至るまでの、地域ごとの効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めていくこととしています。

本計画は、地域医療構想の策定前であるため、医療分は、平成 27 年度県計画の取組を中心に構成しつつ、本県の課題に対応した新たな提案事業を盛り込み、本県保健医療計画（第 5 次改訂）の着実な推進をめざします。また、介護分では、平成 27 年 3 月に策定した「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第 6 期三重県介護保険事業支援計画及び第 7 次三重県高齢者福祉計画）」等に基づき計画的に取組を進めていきたいと考えています。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療・介護の総合的な確保の促進を図るべき区域（以下「医療介護総合確保区域」という。）については、次の 8 地域を予定しています。

- ① 桑員地域（桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町）
- ② 三泗地域（四日市市、菰野町、朝日町、川越町）
- ③ 鈴鹿地域（鈴鹿市、亀山市）
- ④ 津地域（津市）
- ⑤ 伊賀地域（名張市、伊賀市）
- ⑥ 松阪地域（松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町）
- ⑦ 伊勢志摩地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町）
- ⑧ 東紀州地域（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）

なお、医療介護総合確保区域の設定範囲や、各地域の名称等については、平成 28 年度に策定する地域医療構想の構想区域との関係にも留意しつつ、確定していくこととしています。

- 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ  
 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：地域包括ケアシステムの構築にあたっては、市町が中心となり、医療・介護関係者等の多職種とともに、その整備を進めているところです。こうしたことから、本県では、医療介護総合確保区域として、既存の二次保健医療圏より小さい範囲が適当であると考えています。）

### (3) 計画の目標の設定等

#### 1. 目標

○本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

##### <医療関係>

本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重大な課題であることから、これまでの取組をふまえつつ、さらに医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員については離職者の復職支援にも重点を置いて、各種事業を展開していくことが必要です。

また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点から、必要な人材確保を含め急性期医療提供体制の充実を図るとともに、急性期後の医療機能の分化・連携および在宅医療、地域包括ケアシステムとの連携を図るための土台づくりを進めていくことが重要となっています。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、まず全国平均値（訪問診療件数は医療計画目標値）をめざすこととします。

##### 【定量的な目標値】

- ・医師数（人口 10 万対） 207.3 人 → 233.6 人
- ・看護師数（人口 10 万対） 817 人 → 855.2 人
- ・回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対） 53.7 床 → 60.1 床
- ・訪問診療件数（人口 10 万対） 2,885 件以上

##### <介護関係>

本県の高齢化率は、平成 26 年 10 月 1 日現在で 27.0% となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それらの高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

##### 【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1 施設（29 床）
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 550 名
- ・認知症初期集中支援チーム設置市町数 10 市町
- ・生活支援コーディネーター設置市町数 10 市町

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第 4 に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていく

こととします。

### ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

これまで地域医療再生基金により、地域の一部の基幹病院において再編統合を進めてきたところですが、今般の医療法等の改正をふまえ、医療機関の病床の機能分化・連携の観点から、県全体的に医療機関並びに施設の整備および見直し等を行っていく必要があります。

今後、制度改正の状況をふまえながら、病床の機能分化・連携のあり方について、基礎的データ、医療機関からの報告により得られた情報及び関係者の議論をふまえつつ、検討を進めていくことが重要です。このため、あらかじめ具体的な協議の場（地域医療構想調整会議）を区域ごとに整備していくこととします。協議の場については、急性期、回復期後の患者の在宅医療・介護への連携も視野に入れ、地域包括支援センター等の関係者も交えた体制としています。

なお、本県の回復期リハビリテーション病床の整備状況は十分とは言えないことから、明らかに必要とされる場合は、医療計画上の基準病床数をふまえながら、並行して整備していくこととします。

また、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐えうる体制を構築することも重要です。

### ②居宅等における医療の提供に関する事業

在宅医療については、これまで地域医療再生基金等により、全県的に顔の見える関係づくりを進めてきたところですが、地域の実情により取組にばらつきが生じている状況にあります。

このため、今後は、地域における体制づくりをより効果的・効率的に行うことができるよう、地域包括ケアシステムの体制整備を含めた一定の方式のあり方（フレームワーク）について検討しつつ、必要に応じて市町の拠点整備を支援しながら、県全体としての底上げを図っていくこととしています。なお、一定の方式を示すにしても、地域の実情に応じて柔軟に対応できるよう配慮することが必要であると考えています。また、地域における体制づくりに際しては、口腔ケア、薬剤支援、小児といった観点も考慮することとします。

在宅医療サービスの円滑な運用を図るためにには、人材の育成が不可欠です。かかりつけ医や訪問看護にかかる機能の充実を図るとともに、多職種による合同研修を取り入れるなど、現場に即したより実践的な取組が必要です。

### ③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員待遇改善等臨時特例

「基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

また、県内の特別養護老人ホームの個室ユニット型施設の割合は、48.3%と半数を下回っていることから、入居者のプライバシー保護の確保を図るために、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修やユニット化改修に係る費用について支援し、介護サービスの改善を行う必要があります。

#### ④医療従事者の確保に関する事業

医師については、短期的な対策のほか、三重大学の地域枠や地域医療再生基金を活用した医師修学資金貸与制度等により中長期的な確保対策に取り組んでいます。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリアアップ支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、地域医療支援センターにおいて基本診療領域にかかる後期臨床研修プログラムを策定したところであり、今後は、対象となる若手医師に対し、当該医師の希望をふまえながら、また、関係医療機関とも連携しながらオーダーメイド方式によりそれぞれのプログラムを作成し運用していく必要があります。このための体制整備が必要です。また、後期臨床研修以降を含めたキャリアパスに関し、例えば県外関係機関との連携や病院マネジメントを学ぶ機会の提供を盛り込んだ、より魅力あるキャリアアップ支援プログラムの作成を検討していくことが重要であると考えています。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、女性にやさしい職場づくりにかかる取組を進めていく必要があることから、「女性が働きやすい医療機関認証制度」を創設したところです。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の待遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を図ってきました。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。また、潜在看護師の実態把握を進めつつ、柔軟で活用しやすい復職支援のための研修プログラムを整備していくことも必要です。

あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

これら看護職員確保対策については、関係者の意見をふまえつつ取組を体系的に整理し総合的に検討する場として、「三重県看護職員確保対策検討会」を設置し、同検討会において取組の方向性をまとめたところですが、引き続き具体的な課題について検討を進めて

いきます。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援制度の見直しを検討していくこととしています。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいくよう、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

## ⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえない。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改革改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のためのロボット導入支援、子育てしながら働く環境整備のための介護事業所内の保育施設等の運営支援などに取り組みます。

(詳細な医療の現状等については、別添資料「平成28年度地域医療介護総合確保基金による取組に係る基本的な考え方について」参照)

## 2. 計画期間

平成28年度から平成32年度まで

## 3. 各区域での実施内容

- ・桑員地域（桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町）
- ・三泗地域（四日市市、菰野町、朝日町、川越町）
- ・鈴鹿地域（鈴鹿市、亀山市）
- ・津地域（津市）
- ・伊賀地域（名張市、伊賀市）
- ・松阪地域（松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町）

- ・伊勢志摩地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町）
  - ・東紀州地域（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）
- 全県で取り組んでいく内容を各区域でも取り組んでいくこととしています。

#### (4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 27 年 12 月 25 日	以下の関係団体、各市町に対して、医療分の新たな事業提案を募集 県医師会、県産婦人科医会、県小児科医会、県歯科医師会、 県歯科技工士会、県歯科衛生士会、県薬剤師会、県看護協会、 県栄養士会、県病院協会、県精神科病院会、県看護学校校長会、 三重大学 等
平成 27 年 12 月 25 日	各市町に対して、介護施設等の整備に関する事業の事業量調査、 以下の関係施設および事業所に対して、整備計画等について募集 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、 特定施設入居生活介護施設、短期入所生活介護事業所、 通所介護事業所、訪問看護ステーション
平成 28 年 1 月 13 日	以下の関係団体等に対して介護従事者の確保に関する事業の提案 を募集 各市町、県社会福祉協議会、県老人福祉施設協会、 県老人保健施設協議会、県介護福祉士養成施設協議会、 県介護福祉士会、県社会福祉士会、県理学療法士会、 県介護支援専門員協会 等
平成 28 年 2 月 上旬	提案団体等への聞き取り、調整
平成 28 年 2 月 25 日	医療分の提案事業の調整結果、県計画の構成事業案について県医師会と協議
平成 28 年 3 月 1 日	医療・介護関係者等で構成する三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、県計画の構成事業案の内容について関係者から意見 聴取
平成 28 年 3 月 15 日	県と厚生労働省との意見交換
平成 28 年 6 月 13 日	医療分の県計画の構成事業案について県医師会と協議
平成 28 年 6 月 14 日	平成 28 年度第 1 回三重県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、 関係者から県計画案について意見聴取

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、各事業の進歩状況や、取組結果、数値目標の達成状況等について、県医師会等の関係団体と協働して分析を進めるとともに、その結果を三重県地域医療介護総合確保懇話会へ報告し、その意見をふまえて、必要に応じて計画の見直し等を行います。

### 3. 計画に基づき実施する事業

**事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業**

**事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業**

**事業区分4：医療従事者の確保に関する事業**

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.1】 地域圏統合型医療情報データベース構築事業				【総事業費】 42,350千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>医療情報を収集する医療機関を平成28年度に2か所拡大する（計10医療機関）</p> <p>アウトカム：</p> <p>2医療機関が参加することにより、同病院の患者情報として新たに5万人分（10医療機関合計30万人分）の医療情報を収集する。</p>					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	医療機関間の切れ目のない地域医療連携や大規模災害時を想定した患者診療情報の保全を推進するため、県内中核病院が有する医療情報の標準化や診療情報の保全に必要な取組に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 42,350	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 28,233	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 28,233			
		都道府県(B)	(千円) 14,117			
		計(A+B)	(千円) 42,350			
		その他(C)	(千円)			
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【No. 2】 地域生活支援施設整備事業				【総事業費】 75,240 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の目標	<p>アウトプット： 地域生活支援の充実を図るための施設、設備の整備を行う医療機関を1か所以上確保する。</p> <p>アウトカム： デイケア等利用者数を1ヶ月あたり延べ400人増加する。</p>								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
事業の内容	病棟等を改修し、デイケア施設等地域生活支援のための事業に活用するなど、病床削減を行い、既存施設を有効活用することで地域生活支援の充実を図るための施設、設備の整備を行う医療機関に対して補助を行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 75,240	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 25,080		
		基金	国 (A)	(千円) 25,080		民	(千円)		
		都道府県 (B)		(千円) 12,540			うち受託事業等 (再掲)		
		計 (A+B)		(千円) 37,620			(千円)		
		その他 (C)		(千円) 37,620					
備考									

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3】 がん診療体制整備事業				【総事業費】 225,180 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関、市町、緩和ケアネットワーク協議会					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を 3 か所以上確保する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>がんによる 75 歳未満の年齢調整死亡率を全国平均よりも 10% 以上減少させる。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、がん罹患の早期発見のため、地域全体のがん検診受診率向上を図る新たな取り組みを行う市町に対し補助する。</p> <p>また、病院・診療所間のがん診療連携や地域の在宅緩和医療を推進するための取り組みを行う団体に対し補助する。これらの取組により県内のがん診療体制の構築を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 225,180	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 32,206
	基金	国 (A)	(千円) 50,587			
		都道府県 (B)	(千円) 25,294		民	(千円) 18,381
		計 (A + B)	(千円) 75,881			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円) 149,299			(千円)
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4】 回復期病棟整備事業				【総事業費】 268,785 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>回復期リハビリテーションにかかる施設・設備の整備を行う医療機関を4か所以上確保する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対）を 53.7 床から全国平均 60.1 床にする。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	急性期から回復期、在宅に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、回復期機能にかかる施設・設備整備を実施する医療機関に対して施設整備費の一部を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 268,785	基金充当額 (国費)	公	(千円) 19,910
	基金	国 (A)	(千円) 79,639	における 公民の別		
	都道府県 (B)	(千円) 39,820		民	(千円) 59,729	
	計 (A+B)	(千円) 119,459			うち受託事業等 (再掲)	
	その他 (C)	(千円) 149,326			(千円)	
備考						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 5】 院内助産所・助産師外来整備事業				【総事業費】	8,908 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>施設の設備整備等の補助を年間 1 か所以上実施する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>平成 33 年度までに施設・設備整備等の補助を 2 か所以上にする。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	医師との役割分担を含めたチーム医療の強化を図り、助産師が自立して専門性を発揮できる院内助産所や助産師外来の促進を進めるため、開設にかかる施設・設備整備等の一部を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別		
		都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
		計 (A+B)	(千円)			2,102
			3,153			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 6】 在宅医療体制整備推進事業				【総事業費】	16,495 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	都市医師会等					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数 3 か所（平成 27 年度実績）を 5 か所にする。</p> <p>アウトカム：</p> <p>死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成 26 年実績）を、平成 30 年度 22.4% に増加させる。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	在宅医療従事者の負担軽減のための体制づくりなど、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、地域の在宅医療体制の整備に取り組む事業へ補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 16,495	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 10,997			
		都道府県 (B)	(千円) 5,498		民	(千円) 10,997
		計 (A + B)	(千円) 16,495			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 7】 医療的ケアを必要とする障がい児・者の受入体制整備事業			【総事業費】 1,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	障害福祉サービス事業所等					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>医療的ケアを必要とする障がい児・者の緊急時の受入に対応するための施設数（現状値11か所）を12か所にする。</p> <p>アウトカム：</p> <p>地域生活支援拠点15か所やその他複数の事業所で体制づくりを行い、8つの全ての区域で医療的ケアを必要とする障がい児・者とその家族が安心して地域で生活できるための支援体制を整備する。</p>					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	訪問看護事業所、障害福祉サービス事業所等への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケアを必要とする障がい児・者の緊急時の受入体制の整備を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,500	基金充当額 (国費)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 500	における 公民の別		
		都道府県 (B)	(千円) 250		民	(千円) 500
		計 (A+B)	(千円) 750			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円) 750			(千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 8】 小児等在宅医療連携拠点事業			【総事業費】 2,326千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	市町								
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>医療的ケアが必要な小児が在宅で安心して生活ができるよう支援体制を整備するための多職種による検討会を開催する市町数2か所（平成27年度実績）を4か所にする。</p> <p>アウトカム：</p> <p>NICU入院児の平均入院期間12.3日（平成26年度実績）を、平成30年度11.3日に短縮する。</p>								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
事業の内容	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。このため、こうした小児が地域へ戻り安心して生活を送るための体制整備について、関係する多職種が協議する場を運営する市町に対し補助する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,326	基金充当額 (国費)	公	(千円) 1,551			
	基金	国 (A)	(千円) 1,551	における 公民の別					
		都道府県 (B)	(千円) 775		民	(千円)			
		計 (A+B)	(千円) 2,326			うち受託事業等 (再掲)			
		その他 (C)	(千円)			(千円)			
備考									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 9】 小児在宅医療・福祉連携事業				【総事業費】 16,954 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>地域の医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の機能拡充を図り、新たな利用者（実人数）を 6 人以上にする。</p> <p>アウトカム：</p> <p>N I C U 入院児の平均入院期間 12.3 日（平成 26 年度実績）を、平成 30 年度 11.3 日に短縮する。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業へ補助する。医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 16,954	基金充当額 (国費) における公民の別	公	(千円) 11,303
	基金	国 (A)	(千円) 11,303		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 5,651			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A + B)	(千円) 16,954			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.10】 三重県在宅医療推進懇話会の運営				【総事業費】 1,017 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>懇話会の開催回数 2回以上を確保する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、平成30年度 22.4%に増加させる。</p>					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,017	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 678
	基金	国 (A)	(千円) 678			
		都道府県 (B)	(千円) 339		民	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 1,017			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.11】 在宅医療普及啓発事業				【総事業費】 4,440 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（都市医師会委託）					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>普及啓発事業に取り組む医師会数 13 か所を 14 か所にする。</p> <p>アウトカム：</p> <p>死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成 26 年実績）を、平成 30 年度 22.4% に増加させる。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	都市医師会単位で、県民の在宅医療に対する理解を深めるための普及啓発事業を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,440	基金充当額 (国費)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,960	における 公民の別	民	(千円) 2,960
		都道府県 (B)	(千円) 1,480			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 4,440			(千円) 2,960
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.12】 かかりつけ医機能推進事業				【総事業費】 3,883 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>タウンミーティングを10回（現状値5回）開催する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合19.9%（平成26年実績）を、平成30年度22.4%に増加させる。</p>					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	かかりつけ医の普及定着を図るため、地域住民とのタウンミーティングや、医師を対象とした、かかりつけ医機能強化研修等を実施するとともに、医療ソーシャルワーカー研修、多職種が一堂に会して行う県内外の事例を情報共有するための報告会等を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,883	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,589			
		都道府県 (B)	(千円) 1,294		民	(千円) 2,589
		計 (A+B)	(千円) 3,883			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 2,589
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.13】 在宅医療推進のための看護師研修事業				【総事業費】 2,959 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>訪問看護事業所および医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者50人以上を確保する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合19.9%（平成26年実績）を、平成30年度22.4%に増加させる。</p>					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,959	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,973			
	都道府県 (B)		(千円) 986		民	(千円) 1,973
	計 (A+B)		(千円) 2,959			うち受託事業等 (再掲)
	その他 (C)		(千円)			(千円) 1,973
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.14】 訪問看護人材確保事業				【総事業費】 1,626 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>訪問看護休止事業所数の減少に歯止めをかけ、現状（8か所）を維持する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合（8.5%）を増加させる。</p>					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	平成27年度に訪問看護ステーションの実態調査を実施した。この結果を踏まえて効率的な運営のために事業所同士の協力体制の構築等について検討、実施していく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,626	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,084			
		都道府県 (B)	(千円) 542		民	(千円) 1,084
		計 (A+B)	(千円) 1,626			うち受託事業等 (再掲) (千円) 1,084
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.15】 認知症ケアの医療介護連携体制構築事業				【総事業費】	3,600 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、県医師会					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニングを年に 150 回実施する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>認知症患者、家族、医療及び介護関係者等が共有すべき情報を網羅した手帳を活用することで、認知症の早期発見・診断及び多職種間の連携を図ることができる。そのため、本手帳を活用した認知症スクリーニング実施件数を 158 件から 318 件にすることを目標とする。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へつなげるため、認知症スクリーニングツールを用いた IT による脳機能評価を実施するとともに、医療・介護連携、病診連携を促進するための三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）の普及・定着を図るための経費に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,600	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 2,400
	基金	国 (A)	(千円) 2,400		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 1,200			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 3,600			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.16】 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業				【総事業費】	280 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県作業療法士会					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>研修会を開催し、参加者数 100 名以上を確保する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>認知症に対する従来の認知症ケアを再検討し、認知症の人へのリハビリテーション・ケアを共有することによる多職種の連携を図ることができる専門職を 100 名養成する（現状 0 名）。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	認知症の人に関わる職種（作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、医師、看護師等）の知識・技術を向上させるため、①国及び県の認知症施策、②認知症における行動・心理症状（B P S D）の概念、③認知症の人の生活支援と評価、④県内の認知症の人に対する取り組み、⑤情報交換会の内容を盛り込んだ研修を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 280	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 124	民	(千円) 124	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 62			
		計 (A+B)	(千円) 186			
		その他 (C)	(千円) 94			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.17】 精神疾患患者の退院及び地域定着支援のための基盤整備事業				【総事業費】	1,158 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>訪問看護師を対象とした研修会を開催し、受講者 70 人以上を確保する。</p> <p>連携体制づくりの検討会を、訪問看護ステーション各支部単位で 1 回以上開催する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成 26 年実績）を、平成 30 年度 22.4% に増加させる。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	精神疾患患者の地域定着のための基盤整備として、多職種連携による訪問看護体制の強化を図るとともに、訪問看護師の精神疾患患者の支援に関する資質向上を図るための研修会を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,158	基金充當額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 772			
		都道府県 (B)	(千円) 386		民	(千円) 772
		計 (A+B)	(千円) 1,158			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 772
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.18】 精神障がい者アウトリーチ体制構築事業				【総事業費】	12,246 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（県内医療機関委託）					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>多職種チームを精神科救急システム2ブロック（北部・中南部）にそれぞれ1チーム設置する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数を21名（平成27年度）から、平成28年度は30名以上とする。</p>					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	<p>在宅の精神障がい者に対して、多職種チームを設置し、訪問等により、医療・保健・福祉サービスを包括的に提供して、病状の再燃を防ぎ、地域生活が維持できるよう支援体制を構築する。</p> <p>具体的には、「支援体制整備調整者」を設置して、在宅の精神障がい者に対して、見守りや声かけなどの支援が行われるよう、保健所や市町、民生委員、自治会長等の地域関係者と連携して地域の支援体制づくりを行う。また他圏域（特に中南勢ブロック）の精神科病院等において多職種チームの設置ができるよう、体制づくりや支援技術について助言・指導を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,246	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 8,164			
		都道府県 (B)	(千円) 4,082		民	(千円) 8,164
		計 (A+B)	(千円) 12,246			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 8,164
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.19】 円滑な在宅復帰のための地域リハビリテーション推進事業			【総事業費】	554 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県理学療法士会							
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>研修を2回実施し、参加者数各回80名以上を確保する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>一般病院における一般病床の平均在院日数14.2日（H26）を短縮させる。</p>							
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日							
事業の内容	入院医療機関から円滑に在宅生活へ復帰してもらうために実施する、入院医療機関に勤務する多職種を対象とした、リハビリテーションにおけるADL評価の考え方や、リハビリテーションの考え方に基づいた転落予防・退院支援の方法に関する研修に要する経費に対して補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 554	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
	基金	国 (A)	(千円) 246	民	(千円) 246	うち受託事業等 (再掲) (千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 123					
		計 (A+B)	(千円) 369					
	その他 (C)		(千円) 185					
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.20】 医療的ケア拠点構築事業				【総事業費】	6,912 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（障害福祉サービス事業所等運営法人委託）					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>医療的ケアを必要とする障がい児・者の支援の拠点となる施設数（現状値0か所）を1か所にする。</p> <p>アウトカム：</p> <p>3年間で3か所の拠点を整備し、3区域で医療的ケアを必要とする障がい児・者とその家族が安心して地域で生活出来るための支援体制を整備する。</p>					
事業の期間	平成28年7月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	医療的ケアを必要とする障がい児・者の在宅生活における、本人及びその家族への支援を行う拠点を整備するため、拠点となる障害福祉サービス事業所等において、訪問看護事業所から看護師の派遣を受けることにより医療連携体制を強化し、医療的ケアを必要とする障がい児・者の日中活動の場等を確保する。また、拠点が地域の障害福祉サービス事業所等の看護師や介護士への医療的ケアの技術等の指導等を行うことで、医療的ケアを必要とする障がい児・者の支援を行う事業所の増加を図り、地域における医療的ケアを必要とする障がい児・者の受入体制の強化を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,912	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 4,608			
		都道府県 (B)	(千円) 2,304		民	(千円) 4,608
		計 (A+B)	(千円) 6,912			うち受託事業等 (再掲) (千円) 4,608
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.21】 病院従事者に対する「老健機能」理解促進のための研修事業				【総事業費】 6,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県老人保健施設協会					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>6会場合計300名以上の参加を得る。</p> <p>アウトカム：</p> <p>病院事業者が老健機能の理解を深めることで、病院事業者も在宅療養生活をサポートする仕組みづくりに積極的に参画し、地域包括ケアシステムの構築につなげる。</p>					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	<p>老人保健福祉施設は、急性期医療を終えた退院患者の受け皿となるとともに、専門的なリハビリを提供し、在宅復帰とその後の療養生活を支援する機能を備えている。</p> <p>この「老健」の機能を有効活用し、「病院」と「老健」が連携して在宅療養生活をサポートする仕組みをつくるため、病院従事者（特に医師）を対象にした「老健」の機能と特徴を紹介する研修事業を実施する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,667			
	都道府県 (B)		(千円) 1,333		民	(千円) 2,667
	計 (A+B)		(千円) 4,000			うち受託事業等 (再掲)
	その他 (C)		(千円) 2,000			(千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No.22】 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費】 4,058 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会・三重大学医学部附属病院委託）								
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>医科歯科連携推進事業</p> <p>研修会受講者数 153 人（H28.1）を 169 人（H29.3）にする。</p> <p>アウトカム：</p> <p>在宅訪問歯科診療を実施する医療機関数を平成31年度までに270か所に増加させる。（平成27年度から平成31年度までの5年間、年間18か所ずつの増加を図る。）</p>								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
事業の内容	がん診療を行う病院と協力し、口腔管理に関わる人材の育成やネットワークづくり等を推進し、がん患者の口腔管理を地域ごとで行うための体制整備を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 4,058	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 603		
		基金	国 (A)	(千円) 2,705		民	(千円) 2,102		
			都道府県 (B)	(千円) 1,353			うち受託事業等 (再掲)		
			計 (A+B)	(千円) 4,058			(千円) 2,102		
		その他 (C)		(千円)					
備考									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.23】 地域口腔ケアステーション機能充実事業				【総事業費】 86,582 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会・県歯科衛生士会委託）、都市歯科医師会					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>地域口腔ケアステーション数 7か所（H28.1）を 9か所（H29.3）にする。</p> <p>アウトカム：</p> <p>在宅歯科医療協力歯科医療機関数を全体の 10%（85 か所）以上とする。</p> <p>（三重県の歯科医療機関数 848 か所：平成 28 年 6 月 6 日時点）</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	地域の歯科保健医療資源が充分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 86,582	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 46,809
	基金	国 (A)	(千円) 46,809			(千円) 46,809
		都道府県 (B)	(千円) 23,404			(千円) 35,896
		計 (A+B)	(千円) 70,213			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円) 16,369			(千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.24】 在宅歯科医療体制充実事業				【総事業費】	2,200 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会委託）					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>在宅療養支援歯科診療所指定および在宅歯科衛生士養成研修会受講者数 140 人 (H28.1) を 155 人 (H29.3) にする。</p> <p>アウトカム：</p> <p>在宅療養支援歯科診療所指定医療機関数を 100 か所以上にする。(平成 28 年 3 月 31 日時点：95 か所)</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	高齢者施設などでの感染症や誤嚥性肺炎の予防、要介護者の療養生活の質の向上をめざし、日ごろから効果的な口腔ケアサービスが提供される体制を整備するため、在宅療養支援歯科診療所指定および在宅歯科衛生士養成のための研修会の開催や、高齢者施設での口腔ケア事業を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,200	基金充当額 (国費)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,467	における 公民の別		
	都道府県 (B)		(千円) 733		民	(千円) 1,467
	計 (A+B)		(千円) 2,200			うち受託事業等 (再掲)
	その他 (C)		(千円)			(千円) 1,467
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.25】 居宅医療管理指導等に取り組む薬局研修事業				【総事業費】	2,227 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・松阪地域・伊賀地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	四日市薬剤師会					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>在宅薬剤訪問管理指導未経験薬剤師の実地研修履修者数を 10 人以上にする。</p> <p>アウトカム：</p> <p>居宅療養管理指導の算定実績のある薬局数の割合を現状値 17%から 20%以上とする。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	訪問薬剤管理指導の経験のない薬局薬剤師に対するきめ細かい研修を実施することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画の障壁のひとつとなっている「経験のなさ」等に起因する不安を解消し、訪問薬剤管理指導の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別		
			1,485			
	都道府県 (B)	(千円)	742		民	(千円)
	計 (A + B)	(千円)	2,227			1,485
	その他 (C)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.26】 医療材料等供給拠点薬局整備事業				【総事業費】 2,086 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・松阪地域・伊賀地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県薬剤師会					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>無菌調剤処理・抗がん剤調製研修の履修者数を40人以上にする。</p> <p>アウトカム：</p> <p>無菌調剤室提供薬局の無菌調剤室の共同利用契約薬局数13薬局（現状値）を18薬局とする。</p>					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	在宅医療における医療材料・衛生材料の供給を円滑に行うため、無菌調剤室を利用した無菌製剤及び抗がん剤（以下「無菌製剤等」という）の調製に関する研修会を開催し、無菌製剤等の調製ができる薬剤師を養成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,086	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 1,391			
		都道府県 (B)	(千円) 695		民	(千円) 1,391
		計 (A+B)	(千円) 2,086			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費】 74,664 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 196 人（現状値）を 218 人（平成 28 年度）にする。</p> <p>アウトカム：</p> <p>三重専門医研修プログラムに基づき研修を行う医師を 25 名（平成 28 年度）にする。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 74,664	基金充当額 (国費) 49,776	公	(千円) 49,776
	基金	国 (A)	(千円) 49,776	における 公民の別		
		都道府県 (B)	(千円) 24,888		民	(千円)
		計 (A + B)	(千円) 74,664			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.28】 地域医療支援センター運営事業（三重県医師修学資金貸与制度）				【総事業費】 440,274 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>修学資金を貸与し、平成28年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率を100%（現状値97%）にする。</p> <p>アウトカム：</p> <p>県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数を243人（平成30年度）にする。</p>					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意思のある医学生に対して、卒業後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 440,274	基金充当額 (国費)	公	(千円) 293,516
	基金	国 (A)	(千円) 293,516	における公民の別	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 146,758			
	計 (A+B)		(千円) 440,274			
	その他 (C)		(千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.29】 地域医療支援センター運営事業（三重県専門研修医研修資金貸与制度）			【総事業費】 3,341 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県								
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>研修資金を貸与し、平成 28 年度で後期臨床研修を修了する者の県内で の義務勤務開始率 100% を維持する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数を 243 人（平成 30 年度）に する。</p>								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
事業の内容	三重県内の医師確保の緊急対策として、地域医療を支える医師の育成並びに確保を目的に、専門研修医に対して、専門研修修了後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる研修資金を貸与する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,341	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 2,227			
	基金	国 (A)	(千円) 2,227		民	(千円)			
		都道府県 (B)	(千円) 1,114			うち受託事業等 (再掲)			
		計 (A+B)	(千円) 3,341			(千円)			
		その他 (C)	(千円)						
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.30】 医師派遣等推進事業（バディホスピタル派遣補助）				【総事業費】 68,398 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	伊勢赤十字病院					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>バディホスピタル派遣を利用した医療機関数を 2 か所以上にする。</p> <p>バディホスピタル派遣の実施月数 12 か月を維持する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数を 243 人（平成 30 年度）にする。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。</p> <p>県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して逸失利益の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 68,398	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 8,400
	基金	国 (A)	(千円) 8,400	うち受託事業等 (再掲)	民	(千円)
	都道府県 (B)	(千円) 4,200				
	計 (A + B)	(千円) 12,600				
	その他 (C)	(千円) 55,798				
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31】 初期臨床研修制度における客観的到達目標の量的質的達成度管理を目的とした全県的な評価法の標準化に関する取組と指導医能力開発・キャリアアップ支援に関するモデル事業				【総事業費】	15,363 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>県内の病院で初期臨床研修を受ける医師のマッチング数（平成 27 年度実績 111 人）を 125 人にする。</p> <p>アウトカム：</p> <p>県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数（平成 27 年度 211 人）を 218 人にする。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	県内研修病院（協力病院）の連携体制による研修情報を共有・管理するとともに、研修医へのフィードバックにも活用できるシステムを導入する。また、指導医養成、能力開発に係る講習会等の実施などにより専攻医や指導医を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円)	6,828	民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
			6,828			
	都道府県 (B)	(千円)	3,414			
	計 (A + B)	(千円)	10,242			
	その他 (C)	(千円)	5,121			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.32】 地域医療対策部会の調整経費				【総事業費】 416 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>地域医療対策部会の開催回数 2 回以上を確保する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数を 243 人（平成 30 年度）にする。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	三重県医療審議会の部会として設置し、地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策の推進およびへき地等の医療機関・医師の支援に関すること等について審議を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 416	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 277
	基金	国 (A)	(千円) 277	うち受託事業等 (再掲) (千円)		(千円)
	都道府県 (B)	(千円) 139				
	計 (A+B)	(千円) 416				
	その他 (C)	(千円)				
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33】 産科医等確保支援事業				【総事業費】 197,814 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>産科医への処遇改善支援医療機関数を 33 か所以上にする。</p> <p>アウトカム：</p> <p>産科・婦人科医師数（出産 1 万人あたり）を 110 人以上（平成 30 年度）にする。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関に対しその一部の経費を補助する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 197,814	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 4,222
	基金	国 (A)	(千円) 64,666	民	(千円) 60,444	うち受託事業等 (再掲) (千円)
	都道府県 (B)	(千円) 32,333				
	計 (A + B)	(千円) 96,999				
	その他 (C)	(千円) 100,815				
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.34】 産科医等育成支援事業			【総事業費】 1,750 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>産科専攻医への処遇改善支援医療機関数を1か所以上にする。</p> <p>アウトカム：</p> <p>産科・婦人科医師数（出産1万人あたり）を110人以上（平成30年度）にする。</p>								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
事業の内容	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、産科専攻医に対して研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その一部の経費を補助する。</p>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,750	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 799			
	基金	国 (A)	(千円) 799						
	都道府県 (B)		(千円) 400		民	(千円)			
	計 (A+B)		(千円) 1,199			うち受託事業等 (再掲)			
	その他 (C)		(千円) 551			(千円)			
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.35】 新生児医療担当医確保支援事業						【総事業費】 4,730 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>新生児医療担当医への処遇改善支援医療機関数を2か所以上にする。</p> <p>アウトカム：</p> <p>病院勤務小児科医師数（小児人口1万人あたり）を5.5人以上（平成30年度）にする。</p>						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	<p>不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その一部の経費を補助する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)	
	基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別		1,022	
			1,022				
	都道府県 (B)	(千円)	511		民	(千円)	
	計 (A+B)	(千円)	1,533				
	その他 (C)	(千円)	3,197				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.36】 救急医療人材確保支援事業				【総事業費】 113,400 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	二次救急医療機関					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,702 日（H27）を 1,800 日にする。</p> <p>アウトカム：</p> <p>病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数（平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数）を 103 人以上にする。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	二次救急医療機関における病院勤務医の負担軽減を図るため、病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 113,400	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 18,450
	基金	国 (A)	(千円) 37,800	民	(千円) 19,350	うち受託事業等 (再掲) (千円)
	都道府県 (B)		(千円) 18,900			
	計 (A + B)		(千円) 56,700			
	その他 (C)		(千円) 56,700			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.37】 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制構築事業				【総事業費】	12,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	伊賀地域					
事業の実施主体	市町又は二次医療救急機関					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>当該事業により常勤を含む 2 名以上の医師の派遣を受ける。</p> <p>アウトカム：</p> <p>小児科患者数 10,512 名（H26）を 11,560 名（H28）にする。</p>					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	<p>伊賀地域の診療機能に応じた本格的な機能分担と地域内の相互連携強化として、名張市立病院において、小児医療に実績がある関係大学への協力体制を要請する。</p> <p>これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実及び関係病院との連携強化に向けた調査研究を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 12,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 4,000
	基金	国 (A)	(千円) 4,000			
	都道府県 (B)		(千円) 2,000	民	(千円)	
	計 (A+B)		(千円) 6,000			うち受託事業等 (再掲)
	その他 (C)		(千円) 6,000			(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.38】 三重県プライマリ・ケアセンター（仮称）整備事業			【総事業費】 5,461 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>医師、看護師、ケアマネージャー等の多職種連携によるプライマリ・ケアの実践をテーマに医学生・看護学生をはじめとした医療・福祉従事者をめざす学生（30数名／年）及び看護師・薬剤師・ケアマネージャー等多職種の医療・福祉従事者（数名／年）の教育・育成を実施する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合（8.5%）を増加させる。（平成32年度）</p>					
事業の期間	平成28年7月1日～平成33年3月31日					
事業の内容	県内の家庭医育成拠点の一つである県立一志病院に「三重県プライマリ・ケアセンター（仮称）」を設置し、総合診療医、看護師及びケアマネージャー等の育成を行うとともに、医療過疎地域等における教育・研修の支援等を行う。そのため、同センターに講師兼コーディネーター（医療職）1名を配置して、①職種連携を実践できる医療・福祉従事者を育成するための体系的な教育・研修や、②家庭医をめざす研修医、プライマリ・ケアを担う看護師等の実習支援等を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,461	基金充当額 (国費)	公	(千円) 3,641
	基金	国 (A)	(千円) 3,641	における 公民の別		
		都道府県 (B)	(千円) 1,820		民	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 5,461			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.39】 新専門医研修における総合診療医の広域育成拠点整備事業						【総事業費】 14,250 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院						
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>育成拠点施設を年間 4か所以上新設する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>当育成拠点を活用する総合診療の専攻医師数を 12人（平成30年度）にする。</p>						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	新しい専門医制度に沿った総合診療医の育成のため、専門医やそのための指導医を育成する拠点の整備及びその中の活動経費に対し補助を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,250	基金充当額 (国費) 4,750	公	(千円) 4,750	
	基金	国 (A)	(千円) 4,750	における 公民の別	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (千円)	
	都道府県 (B)	(千円) 2,375					
	計 (A+B)	(千円) 7,125					
	その他 (C)	(千円) 7,125					
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.40】 小児救急地域医師研修事業				【総事業費】	843 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	市町					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>小児初期救急医療研修を受講した医師数 160 人を 170 人にする。</p> <p>アウトカム：</p> <p>休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数を 0.18 人以上にする。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	地域の小児救急医療体制の補強および質の向上を図るため、地域の内科医などに対する小児の初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 843	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 562
	基金	国 (A)	(千円) 562			
		都道府県 (B)	(千円) 281		民	(千円)
		計 (A + B)	(千円) 843			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.41】 女性医師等就労支援事業（子育て医師等復帰支援事業）				【総事業費】 56,458 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数を8か所以上にする。</p> <p>アウトカム：</p> <p>女性医師数の割合 15.1%（平成26年）から1%増加（平成28年）させる。</p>					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	<p>女性をはじめとする子育て中の医師が、子育てと仕事の両立に対する不安を減らし、復職しやすい環境づくりを行う医療機関に対して支援する。</p> <p>具体的には、メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を実施する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 56,458	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 19,858
	基金	国(A)	(千円) 20,483	うち受託事業等 (再掲)	民	(千円) 625
	都道府県 (B)		(千円) 10,241			
	計(A+B)		(千円) 30,724			(千円)
	その他(C)		(千円) 25,734			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.42】 新人看護職員研修事業補助金				【総事業費】 47,979 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>新人看護職員研修補助により新人看護職員の育成に取り組む医療機関数 42 施設以上を確保する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上および早期離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 47,979	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 11,533
	基金	国 (A)	(千円) 15,985	民 うち受託事業等 (再掲)		(千円) 4,452
	都道府県 (B)		(千円) 7,992			
	計 (A+B)		(千円) 23,977			
	その他 (C)		(千円) 24,002			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.43】 新人看護職員研修事業			【総事業費】 7,083 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会・県立看護大学委託）					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>多施設合同研修に参加した（延べ）人数 1,064 人（昨年度受講者数）以上を確保する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	新人看護職員、新人助産師の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,083	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 809
	基金	国 (A)	(千円) 4,722		民	(千円) 3,913
		都道府県 (B)	(千円) 2,361			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 7,083			(千円) 3,913
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.44】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業				【総事業費】	5,134 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>実習指導者講習会の受講者数 60 人以上を確保する。</p> <p>特定分野における実習指導者講習会の受講者数 20 人以上を確保する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 2 月 29 日					
事業の内容	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 5,134	基金充當額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3,423			
	都道府県 (B)		(千円) 1,711		民	(千円) 3,423
	計 (A+B)		(千円) 5,134			うち受託事業等 (再掲)
	その他 (C)		(千円)			(千円) 3,423
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.45】 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上 対策事業				【総事業費】 2,550 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志 摩地域・東紀州地域					
事業の実施 主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>研修受講者数 9 人（昨年度受講者数）以上を確保する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護 師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。					
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 2,550	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,700
	基金	国 (A)	(千円) 1,700			
	都道府県 (B)		(千円) 850		民	(千円)
	計 (A + B)		(千円) 2,550			うち受託事業等 (再掲)
	その他 (C)		(千円)			(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.46】 潜在看護職員復職研修事業				【総事業費】 2,292 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>潜在看護職員を対象とした研修会を3地域で開催し、研修参加者30名以上を確保する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>平成32年までに県内の看護職員従事者数21,135人（H26年実績）を22,560人にする。</p>					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,292	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,528			
		都道府県(B)	(千円) 764		民	(千円) 1,528
		計(A+B)	(千円) 2,292			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円)			(千円) 1,528
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.47】 中堅看護職員実務研修事業（認知症）				【総事業費】	1,113 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>年2回研修を実施し、各回40人以上の受講生を確保する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>平成32年までに県内の看護職員従事者数21,135人（H26年実績）を22,560人にする。</p>					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	実務経験がおおむね5年以上の看護職員を対象に認知症看護の実践力向上をめざした研修を実施し、中堅看護職員の専門性の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,113	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 742
	基金	国(A)	(千円) 742	うち受託事業等 (再掲) (千円)		(千円)
	都道府県 (B)	371	(千円)			
	計(A+B)	1,113	(千円)			
	その他(C)		(千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.48】 助産師活用推進事業			【総事業費】 1,830 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）								
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>中堅者・指導者研修受講者数 40 人程度を確保する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>人口 10 万人あたりの県内就業助産師数を 491 人（平成 30 年）にする。</p>								
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日								
事業の内容	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者・指導者研修を実施し、安全で安心・快適なお産環境の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,830	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,220			
	基金	国 (A)	(千円) 1,220						
		都道府県 (B)	(千円) 610		民	(千円)			
		計 (A+B)	(千円) 1,830			うち受託事業等 (再掲)			
		その他 (C)	(千円)			(千円)			
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.49】 助産実践能力向上研修事業				【総事業費】 1,228 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>研修参加者数 30 名以上を確保する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>人口 10 万人あたりの県内就業助産師数を 491 人（平成 30 年）にする。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	助産師が正常分娩に積極的に関わることができるように助産実践能力向上のための研修会を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 1,228	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 819
	基金	国 (A)	(千円) 819			
		都道府県 (B)	(千円) 409		民	(千円)
		計 (A + B)	(千円) 1,228			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.50】 看護教員継続研修事業				【総事業費】	1,954 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>研修会を年5回開催する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>平成32年までに県内の看護職員従事者数 21,135人（H26年実績）を 22,560人にする。</p>					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	看護基礎教育内容の向上を図るため、カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修を実施することにより、看護教員のキャリアアップを図り、看護教育の質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,954	基金充当額 (国費)	公	(千円) 1,303
	基金	国 (A)	(千円) 1,303	における 公民の別		
		都道府県 (B)	(千円) 651	民	(千円)	
		計 (A+B)	(千円) 1,954	うち受託事業等 (再掲)		
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.51】 CAN（認定看護管理者）フォローアップ事業				【総事業費】	820 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>研修会を年1回以上開催する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>平成32年までに県内の看護職員従事者数 21,135人（H26年実績）を 22,560人にする。</p>					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 820	基金充当額 (国費) 547	公	(千円) 547
	基金	国 (A)	(千円) 547	における 公民の別	民	(千円)
	都道府県 (B)		(千円) 273			うち受託事業等 (再掲)
	計 (A+B)		(千円) 820			(千円)
	その他 (C)		(千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.52】 看護職の WLB 推進事業				【総事業費】	7,205 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>アドバイザーを月1回程度派遣するとともに、研修会を年4回以上開催する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>平成32年までに県内の看護職員従事者数21,135人（H26年実績）を22,560人にする。</p>					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であることから、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座等を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,205	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 4,803
	基金	国 (A)	(千円) 4,803	うち受託事業等 (再掲)	(千円) 4,803	(千円) 4,803
	都道府県 (B)	(千円) 2,402				
	計 (A+B)	(千円) 7,205				
	その他 (C)	(千円)				
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No.53】 看護師等養成所運営費補助金				【総事業費】 1,234,275 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	看護師等養成所									
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>看護師等養成所 12 施設に補助をする。</p> <p>アウトカム：</p> <p>平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日									
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,234,275	基金充当額 (国費)	公	(千円) 17,956				
	基金	国 (A)	(千円) 155,157	における 公民の別						
		都道府県 (B)	(千円) 77,578		民	(千円) 137,201				
		計 (A+B)	(千円) 232,735				うち受託事業等 (再掲)			
		その他 (C)	(千円) 1,001,540				(千円)			
備考										

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.54】 看護師等養成所実習施設確保推進事業				【総事業費】 30,792 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>母性看護および小児看護、助産の実習受入施設数 11 か所以上を確保する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>						
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日						
事業の内容	母性看護および小児看護、助産の実習病院および診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 30,792	基金充當額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 2,312	
	基金	国 (A)	(千円) 5,065	民	(千円) 2,753	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
	都道府県 (B)		(千円) 2,532				
	計 (A + B)		(千円) 7,597				
	その他 (C)		(千円) 23,195				
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.55】 看護職のリーダー養成事業			【総事業費】 13,257 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の目標	<p>アウトプット： 海外短期研修に6名以上派遣する。</p> <p>アウトカム： 平成32年までに県内の看護職員従事者数21,135人（H26年実績）を22,560人にする。</p>					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	<p>看護職員等の海外短期研修を実施することで、モチベーションの向上や資質向上を図り、国際的な視野を持って活躍できる人材の育成を図る。</p> <p>また、その学びを生かし、県内における看護の資質向上の具体的な取り組みにつなげる。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 13,257	基金充当額 (国費) 8,838	公	(千円) 8,838
	基金	国 (A)	(千円) 8,838	における 公民の別	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 4,419			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 13,257			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.56】 看護師等修学資金貸与事業				【総事業費】 10,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>看護系大学在学生 10 名に対し、新規貸与を行う。</p> <p>アウトカム：</p> <p>県内看護系大学卒業者の県内就業者数を 231 人(平成 30 年度)にする。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	県内における看護師等の不足の解消に向けた取り組みの一環として、将来県内の医療機関で看護職員として就業する意思のある、看護職員養成施設に在学する者に対し、修学資金を貸与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,200	基金充当額 (国費)	公	(千円) 6,800
		基金	国 (A)	(千円) 6,800	における 公民の別	
			都道府県 (B)	(千円) 3,400		民
			計 (A+B)	(千円) 10,200		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.57】 看護職員確保定着支援員の職場巡回訪問事業				【総事業費】 4,763 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>看護職員の不足が著しい地域の施設（医療機関および福祉関連施設）訪問数 24か所以上を確保する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	県内医療機関を巡回訪問し、看護職員の確保・定着にかかる課題を把握し、各医療機関に応じた人材確保の方策等の相談・助言の実施、勤務環境改善について支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,763	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金 国 (A)	(千円) 3,175			
		都道府県 (B)	(千円) 1,588		民	(千円) 3,175
		計 (A+B)	(千円) 4,763			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 3,175
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.58】 看護職員確保拠点強化事業			【総事業費】 11,227 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（一部県看護協会委託）					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>免許保持者届出制度登録者数（ナースバンク登録者含む）1,000人以上を確保する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>平成32年までに県内の看護職員従事者数21,135人（H26年実績）を22,560人にする。</p>					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	<p>看護職員の確保対策を強化するため、ナースセンターの体制強化を図るコンサルティングを実施するとともに、いきいきと活躍する県内看護師の魅力を発信するため、PR用ビデオの作成やスマートフォン対応のHPの作成等を行う。</p> <p>また、免許保持者登録制度導入をふまえ、ナースセンターのサテライト展開を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,227	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 7,485			
		都道府県 (B)	(千円) 3,742		民	(千円) 7,485
		計 (A+B)	(千円) 11,227			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 7,485
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.59】 看護師宿舎施設整備事業				【総事業費】 20,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>業務改善や離職防止対策の一環として看護師宿舎の個室整備を実施する医療機関数 1 か所以上を確保する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を行う病院に対して補助することにより、看護職員の定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 20,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 4,400			
		都道府県 (B)	(千円) 2,200		民	(千円) 4,400
		計 (A + B)	(千円) 6,600			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円) 13,400			(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.60】 病院・薬局における薬剤師の確保支援事業				【総事業費】	5,104 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・松阪地域・伊賀地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県薬剤師会					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>未就業・他業種からの転職薬剤師のための支援研修会の参加者を 10 名以上にする。</p> <p>アウトカム：</p> <p>本事業により雇用した薬剤師数を 10 人以上にする。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	未就業薬剤師の掘り起し及び新卒薬剤師の県内就職を促進するとともに、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援することで、地域包括ケア等を担う病院・薬局における薬剤師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 5,104	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円) 1,701
	基金	国 (A)	(千円) 1,701			(千円) 1,701
		都道府県 (B)	(千円) 851			(千円) 851
		計 (A+B)	(千円) 2,552			(千円) 2,552
		その他 (C)	(千円) 2,552			(千円) 2,552
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.61】 チーム医療推進のための多職種対象吸引研修事業				【総事業費】	1,059 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県理学療法士会								
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>研修を2回実施し、参加者数延べ80名以上を確保する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>一般病院における理学療法士、作業療法士、言語聴覚士3職種の喀痰吸引研修受講割合を10%以上にする。</p>								
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日								
事業の内容	チーム医療の推進とともに、医師や看護師等の負担軽減のため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、研修を受けた介護職員等、多職種を対象に、喀痰の安全な吸引に関する知識や手技の獲得・維持のための研修を実施する経費に対して補助する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,059	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
	基金	国 (A)	(千円) 471						
		都道府県 (B)	(千円) 235		民	(千円)	471		
		計 (A+B)	(千円) 706				うち受託事業等 (再掲)		
		その他 (C)	(千円) 353				(千円)		
備考									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.62】 歯科技工士確保対策・資質向上事業				【総事業費】	3,184 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（一部県歯科技工士会委託）					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>歯科技工技術安全研修の受講者数延べ 266 人（平成 27 年度）を 280 人とする。</p> <p>アウトカム：</p> <p>就業歯科技工士数 493 人のうち、歯科技工技術安全研修の延べ受講率を 56% にする。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着及び早期離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,184	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 1,152
	基金	国 (A)	(千円) 2,123			
	都道府県 (B)		(千円) 1,061		民	(千円) 971
	計 (A + B)		(千円) 3,184			うち受託事業等 (再掲)
	その他 (C)		(千円)			(千円) 971
備考						

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.63】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費】	7,805 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>セミナーを各2回（中央・地域）で開催する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>平成32年までに県内の看護職員従事者数21,135人（H26年実績）を22,560人にする。</p>					
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日					
事業の内容	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、ワンストップでかつ専門家チームによる総合的な支援体制を構築し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 7,805	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 5,203			
		都道府県 (B)	(千円) 2,602		民	(千円) 5,203
		計 (A + B)	(千円) 7,805			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円)			(千円) 5,203
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.64】 病院内保育所運営支援事業				【総事業費】 116,226 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 26 か所以上を確保する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	病院および診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等医療従事者の離職防止・再就業を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 116,226	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 4,346
	基金	国 (A)	(千円) 39,203	民	(千円) 34,857	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 19,601			
		計 (A+B)	(千円) 58,804			
		その他 (C)	(千円) 57,422			
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.65】 病院内保育所施設整備事業				【総事業費】 22,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 26 か所以上を確保する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>平成 32 年までに県内の看護職員従事者数 21,135 人（H26 年実績）を 22,560 人にする。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	病院内保育所の新築、増改築、改修を行う医療機関に対して補助し、子育て支援を行うことにより、看護職員等の離職防止・定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 22,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 929			
		都道府県 (B)	(千円) 465		民	(千円) 929
		計 (A+B)	(千円) 1,394			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円) 20,606			(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.66】 救急患者搬送にかかる情報共有システム支援事業				【総事業費】 29,012 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	NPO法人三重緊急医療情報管理機構					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>ICT を活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する医療機関数 13 か所を 14 か所にする。</p> <p>アウトカム：</p> <p>全照会回数における照会回数 4 回以上の割合(現状値: 10.2%)を 9.5% に減少させる。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	一部の医療機関への救急搬送患者の集中を回避するとともに、救急隊から医療機関への電話による収容照会や患者情報提供に対する医療従事者の応対回数を減らすことができる救急患者搬送情報共有システムの運用を支援し、システムを導入する救急医療機関を増やすことにより救急医療機関の医療従事者の負担軽減を図り、救急医療従事者の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 29,012	基金充當額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 19,175			
		都道府県 (B)	(千円) 9,587		民	(千円) 19,175
		計 (A + B)	(千円) 28,762			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)	(千円) 250			(千円)
備考						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.67】 循環器診療空白・過疎地域における病院前心電図伝送システム整備事業				【総事業費】	2,944 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	NPO 法人三重 CCU ネットワーク					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>誘電心電図伝送システムを搭載する東紀州地域の救急車を 0 台から、4 台に増やす。</p> <p>アウトカム：</p> <p>急性心筋梗塞による死亡率 40.4 (平成 26 年実績死因簡単分類別死亡率 (人口 10 万対)) を 39.9 に減らす。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
事業の内容	東紀州地域 (紀北消防本部、熊野消防本部) の救急車に誘導心電図伝送システムを搭載し、三重大学病院、伊勢赤十字病院、松阪中央総合病院、尾鷲総合病院との連絡体制を整備することにより、循環器診療空白・過疎地域への診療体制の整備を図る。このことにより、救急医療機関の医療従事者の負担軽減を図り、救急医療従事者の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,944	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 981			
	都道府県 (B)	(千円) 491			民	(千円) 981
	計 (A+B)	(千円) 1,472				うち受託事業等 (再掲)
	その他 (C)	(千円) 1,472				(千円)
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.68】 小児救急医療支援事業			【総事業費】 28,152 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	二次救急医療機関					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,214 日以上を確保する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の医師数（平日夜間、土、日祝、オーソコールの延数）を 71 人以上にする。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 28,152	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 12,512
	基金	国 (A)	(千円) 12,512	民	うち受託事業等 (再掲)	(千円)
	都道府県 (B)	(千円) 6,256				
	計 (A+B)	(千円) 18,768				
	その他 (C)	(千円) 9,384				
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.69】 小児救急医療拠点病院運営補助金				【総事業費】 61,165 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重病院					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>小児救急診療体制 3 名（医師 1 名、その他 2 名）以上を確保する。</p> <p>アウトカム：</p> <p>小児救急患者受入割合 40% 以上を確保する。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児救急拠点病院の運営費に対し補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 61,165	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 27,049
	基金	国 (A)	(千円) 27,049	民	(千円)	うち受託事業等 (再掲)
	都道府県 (B)	(千円) 13,525				
	計 (A + B)	(千円) 40,574				
	その他 (C)	(千円) 20,591				
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.70】 小児救急電話相談事業				【総事業費】 15,986 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（委託）					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>電話相談件数 9,914 件以上にする。</p> <p>アウトカム：</p> <p>電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を 4,378 件以上にする。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築するため、夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言および指示を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,986	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 577
	基金	国 (A)	(千円) 10,657	うち受託事業等 (再掲)	民	(千円) 10,080
		都道府県 (B)	(千円) 5,329			(千円) 10,080
		計 (A+B)	(千円) 15,986			(千円) 10,080
		その他 (C)	(千円)			(千円) 10,080
備考						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.71】 医療安全体制整備事業				【総事業費】 22,794 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関、三重県（県医師会委託）					
事業の目標	<p>アウトプット：</p> <p>補助金を活用して医療安全対策に取り組む医療機関数を 5 施設／年とする。</p> <p>アウトカム：</p> <p>医療安全対策加算届出医療機関数 47 施設を 51 施設にする。</p>					
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>病床の機能分化・連携など医療提供体制の効率化を進める一方で、医療の質の確保はその重要性がますます増加している。</p> <p>このため、平成 27 年 10 月開始の医療事故調査制度における県内支援団体のネットワーク化を進めるとともに、県内医療機関が行う医療安全対策にかかる取組に対する支援や死因究明等の実施に係る体制の充実強化のための研修等を実施し、医療の質の確保に資する環境整備を進め、医療安全面での職場環境整備を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,794	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 8,529	民	(千円) 8,529	うち受託事業等 (再掲)
	都道府県 (B)		(千円) 4,265			
	計 (A+B)		(千円) 12,794			
	その他 (C)		(千円) 10,000			(千円) 1,863
備考						

## (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

### (1) 事業の内容等

#### 都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業						
事業名	【No.72】三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費】 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県						
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1施設（29床）増</li> </ul>						
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日						
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設（定員30人以上） 140床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム 29床</td> </tr> </table> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修 24床（1カ所）</td> </tr> </table>		整備予定施設等	介護老人福祉施設（定員30人以上） 140床	地域密着型特別養護老人ホーム 29床	整備予定施設等	既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修 24床（1カ所）
整備予定施設等							
介護老人福祉施設（定員30人以上） 140床							
地域密着型特別養護老人ホーム 29床							
整備予定施設等							
既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修 24床（1カ所）							

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)
			国(A)	都道府県(B)	
①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	0	0	(千円)
②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	89,560	44,780	(千円)
③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	0	0	(千円)
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	11,200	5,600	(千円)
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)			公 (千円) 11,200
	国 (A)	(千円)	100,760	基金充当額 (国費) における公民の別 (注3) (注4)	民 (千円) 89,560
	都道府県 (B)	(千円)	50,380		うち受託事業等 (再掲) (千円)
	計 (A+B)	(千円)	151,140		
	その他 (C)	(千円)			
備考 (注5)					

## (2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

平成28年度三重県計画事業一覧表

事業名	事業の区分 (注1)	区域名	事業の実施主体	事業の期間(年)	金額(千円)					基金充当額(国費)における 公立・公的と民間の別(千円) (注2)			うち施設・設備整備分 (再掲)(千円)		
					総事業費	基金			その他	公	民	うち受託事業等(再掲)	公	民	うち受託事業等(再掲)
						国	都道府県	計							
1 地域圏統合型医療情報データベース構築事業	①	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重大学医学部附属病 院	1	42,350	28,233	14,117	42,350	0	28,233	0	0			
2 地域生活支援施設整備事業	①	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	県内医療機関	1	75,240	25,080	12,540	37,620	37,620	25,080	0	0	25,080		
3 がん診療体制整備事業	①	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	県内医療機 関、市町、綱 和ケアネット ワーク協議 会	1	225,180	50,587	25,294	75,881	149,299	32,206	18,381	0	30,179	17,714	
4 回復期病棟整備事業	①	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	県内医療機関	1	268,785	79,639	39,820	119,459	149,326	19,910	59,729	0	19,910	59,729	
5 院内助産所・助産師外来整備事業	①	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	県内医療機関	1	8,908	2,102	1,051	3,153	5,755	0	2,102	0		1,902	
6 在宅医療体制整備推進事業	②	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	都市医師会等	1	16,495	10,997	5,498	16,495	0		10,997	0			
7 医療的ケアを必要とする障がい児・者の受入体制整備事業	②	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	障害福祉 サービス事 業所等	1	1,500	500	250	750	750		500	0		500	
8 小児等在宅医療連携拠点事業	②	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	市町	1	2,326	1,551	775	2,326	0	1,551	0	0			
9 小児在宅医療・福祉連携事業	②	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重大学医学部附属病 院	1	16,954	11,303	5,651	16,954	0	11,303	0	0			
10 在宅医療推進協議会の運営事業	②	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県	1	1,017	678	339	1,017	0	678	0	0			
11 在宅医療普及啓発事業	②	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県(都市 医師会委託)	1	4,440	2,960	1,480	4,440	0	0	2,960	2,960			

平成28年度三重県計画事業一覧表

	事業名	事業の区分 (注1)	区域名	事業の実施主体	事業の期間(年)	金額(千円)				基金充当額(国費)における 公立・公的と民間の別(千円) (注2)			うち施設・設備整備分 (再掲)(千円)			
						総事業費	基金			その他	公	民	うち受託事業等(再掲)	公	民	うち受託事業等(再掲)
							国	都道府県	計							
12	かかりつけ医機能推進事業	②	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県(三重 県医師会委 託)	1	3,883	2,589	1,294	3,883	0	0	2,589	2,589			
13	在宅医療推進のための看護師 研修事業	②	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県(三重 県看護協会 委託)	1	2,959	1,973	986	2,959	0	0	1,973	1,973			
14	訪問看護人材確保事業	②	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県(三重 県看護協会 委託)	1	1,626	1,084	542	1,626	0	0	1,084	1,084			
15	認知症ケアの医療介護連携体 制構築事業	②	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重大学医 学部附属病 院、三重県 医師会	1	3,600	2,400	1,200	3,600	0	2,400	0	0			
16	認知症ケアに携わる人材育成 のための研修事業	②	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県作業 療法士会	1	280	124	62	186	94		124	0			
17	精神疾患者の退院及び地域 定着支援のための基盤整備事 業	②	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県(三重 県看護協会 委託)	1	1,158	772	386	1,158	0	0	772	772			
18	精神障がい者アウトリーチ体制 構築事業	②	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県(県内 医療機関委 託)	1	12,246	8,164	4,082	12,246	0	0	8,164	8,164			
19	円滑な在宅復帰のための地域 リハビリテーション推進事業	②	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県理 学療法士 会	1	554	246	123	369	185	0	246	0			
20	医療的ケア拠点構築事業	②	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県(障害者 福祉サービス事 業所運営法人 委託)	1	6,912	4,608	2,304	6,912	0	0	4,608	4,608			
21	病院従事者に対する「老健機 能」理解促進のための研修事 業	②	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県老 人保健施 設協会	1	6,000	2,667	1,333	4,000	2,000	0	2,667	0			
22	在宅歯科医療連携室整備事業	②	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県(三重 県医師会・三 重大学医学部附 屬病院委託)	1	4,058	2,705	1,353	4,058	0	603	2,102	2,102			

## 平成28年度三重県計画事業一覧表

	事業名	事業の区分 (注1)	区域名	事業の実施主体	事業の期間(年)	金額(千円)					基金充当額(国費)における 公立・公的と民間の別(千円) (注2)			うち施設・設備整備分 (再掲)(千円)				
						総事業費	基金			その他	公	民	うち受託事業等(再掲)		公	民	うち受託事業等(再掲)	
							国	都道府県	計				うち受託事業等(再掲)					
23	地域口腔ケアステーション機能充実事業	②	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	三重県(県歯科医師会、県歯科衛生士会)、都市歯科医師会	1	86,582	46,809	23,404	70,213	16,369	0	46,809	35,896			10,913		
24	在宅歯科医療体制充実事業	②	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	三重県(三重県歯科医師会委託)	1	2,200	1,467	733	2,200	0	0	1,467	1,467					
25	居宅医療管理指導等に取り組む薬局研修事業	②	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	四日市薬剤師会	1	2,227	1,485	742	2,227	0	0	1,485	0					
26	医療材料等供給拠点薬局整備事業	②	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	県薬剤師会委託	1	2,086	1,391	695	2,086	0	0	1,391	0					
27	地域医療支援センター運営事業	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	三重県	1	74,664	49,776	24,888	74,664	0	49,776	0	0					
28	地域医療支援センター運営事業(三重県医師修学資金貸与制度)	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	三重県	1	440,274	293,516	146,758	440,274	0	293,516	0	0					
29	地域医療支援センター運営事業(三重県専門研修医研修資金貸与制度)	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	三重県	1	3,341	2,227	1,114	3,341	0	2,227	0	0					
30	医師派遣等推進事業(バディホスピタル派遣補助)	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	伊勢赤十字病院	1	68,398	8,400	4,200	12,600	55,798	8,400	0	0					
31	初期臨床研修制度における客観的到達目標の量的質的達成度管理を目的とした全県的な評価法の標準化に関する取組と指導医能力開発・キャリアアップ支援に関するモデル事業	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	MMC卒後臨床研修センター	1	15,363	6,828	3,414	10,242	5,121	6,828	0	0					
32	地域医療対策部会の調整経費	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	三重県	1	416	277	139	416	0	277	0	0					
33	産科医等確保支援事業	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	県内医療機関	1	197,814	64,666	32,333	96,999	100,815	4,222	60,444	0					

平成28年度三重県計画事業一覧表

	事業名	事業の区分 (注1)	区域名	事業の実施主体	事業の期間(年)	金額(千円)					基金充当額(国費)における 公立・公的と民間の別(千円) (注2)			うち施設・設備整備分 (再掲)(千円)		
						総事業費	基金			その他	公	民	うち受託事業等(再掲)	公	民	うち受託事業等(再掲)
							国	都道府県	計							
34	産科医等育成支援事業	④	桑名地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	県内医 療機関	1	1,750	799	400	1,199	551	799	0	0			
35	新生児医療担当医確保支援事 業	④	桑名地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	県内医 療機関	1	4,730	1,022	511	1,533	3,197	1,022	0	0			
36	救急医療人材確保支援事業	④	桑名地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	二次救 急医療 機関	1	113,400	37,800	18,900	56,700	56,700	18,450	19,350	0			
37	医師不足地域の医療機関への 医師派遣体制構築事業	④	伊賀地域	市町又は二 次医療救急 機関	1	12,000	4,000	2,000	6,000	6,000	4,000	0	0			
38	三重県プライマリ・ケアセンター (仮称)整備事業	④	桑名地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県	5	5,461	3,641	1,820	5,461	0	3,641	0	0			
39	新専門医研修における総合診 療医の広域育成拠点整備事業	④	桑名地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重大学医 学部附属病 院	1	14,250	4,750	2,375	7,125	7,125	4,750	0	0	3,133		
40	小児救急地域医師研修事業	④	桑名地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	市町	1	843	562	281	843	0	562	0	0			
41	女性医師等就労支援事業(子 育て医師等復帰支援事業)	④	桑名地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	県内医 療機関	1	56,458	20,483	10,241	30,724	25,734	19,858	625	0			
42	新人看護職員研修事業補助金	④	桑名地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	県内医 療機関	1	47,979	15,985	7,992	23,977	24,002	11,533	4,452	0			
43	新人看護職員研修事業	④	桑名地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県(三重県 看護協会・県立 看護大学委託)	1	7,083	4,722	2,361	7,083	0	809	3,913	3,913			
44	保健師助産師看護師実習指導 者講習会事業	④	桑名地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県(三重県 看護協会委託)	1	5,134	3,423	1,711	5,134	0	0	3,423	3,423			

平成28年度三重県計画事業一覧表

	事業名	事業の区分 (注1)	区域名	事業の実施主体	事業の期間(年)	金額(千円)				基金充当額(国費)における 公立・公的と民間の別(千円) (注2)			うち施設・設備整備分 (再掲)(千円)				
						総事業費	基金			その他	公	民	うち受託事業等(再掲)	公	民	うち受託事業等(再掲)	
							国	都道府県	計								
45	がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県(三重 大学医学部 附属病院委 託)	1	2,550	1,700	850	2,550	0	1,700	0	0				
46	潜在看護職員復職研修事業	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県(三重 県看護協会 委託)	1	2,292	1,528	764	2,292	0	0	1,528	1,528				
47	中堅看護職員実務研修事業 (認知症)	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県(三重 県立看護大 学委託)	1	1,113	742	371	1,113	0	742	0	0				
48	助産師活用推進事業	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県(三重 県立看護大 学委託)	1	1,830	1,220	610	1,830	0	1,220	0	0				
49	助産実践能力向上研修事業	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県(三重 県立看護大 学委託)	1	1,228	819	409	1,228	0	819	0	0				
50	看護教員継続研修事業	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県(三重 県立看護大 学委託)	1	1,954	1,303	651	1,954	0	1,303	0	0				
51	CAN(認定看護管理者)フォ ローアップ事業	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県(三重 県立看護大 学委託)	1	820	547	273	820	0	547	0	0				
52	看護職のWLB推進事業	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県(三重 県看護協会 委託)	1	7,205	4,803	2,402	7,205	0	0	4,803	4,803				
53	看護師等養成所運営費補助金	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	看護師等 養成所	1	1,234,275	155,157	77,578	232,735	1,001,540	17,956	137,201	0				
54	看護師等養成所実習施設確保 推進事業	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	県内医 療機関	1	30,792	5,065	2,532	7,597	23,195	2,312	2,753	0				
55	看護職のリーダー養成事業	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県	1	13,257	8,838	4,419	13,257	0	8,838	0	0				

## 平成28年度三重県計画事業一覧表

	事業名	事業の区分 (注1)	区域名	事業の実施主体	事業の期間(年)	金額(千円)				基金充当額(国費)における 公立・公的と民間の別(千円) (注2)			うち施設・設備整備分 (再掲)(千円)				
						総事業費	基金			その他	公	民	うち受託事業等(再掲)		公	民	うち受託事業等(再掲)
							国	都道府県	計								
56	看護師等修学資金貸与事業	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県	1	10,200	6,800	3,400	10,200	0	6,800	0	0				
57	看護職員確保定着支援員の職 場巡回訪問事業	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県(三重 県看護協会 委託)	1	4,763	3,175	1,588	4,763	0	0	3,175	3,175				
58	看護職員確保拠点強化事業	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県(一部 三重県看護 協会委託)	1	11,227	7,485	3,742	11,227	0	0	7,485	7,485				
59	看護師宿舎施設整備事業	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	県内医 療機関	1	20,000	4,400	2,200	6,600	13,400	0	4,400	0		4,400		
60	病院・薬局における薬剤師の 確保支援事業	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県 薬剤師 会	1	5,104	1,701	851	2,552	2,552	0	1,701	0				
61	チーム医療推進のための多職 種対象吸引研修事業	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県理 学療法士 会	1	1,059	471	235	706	353	0	471	0				
62	歯科技工士確保対策・資質向 上事業	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県(一 部県歯科 技工士会 委託)	1	3,184	2,123	1,061	3,184	0	1,152	971	971				
63	医療勤務環境改善支援セン タ一事業	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	三重県(三重 県医師会委 託)	1	7,805	5,203	2,602	7,805	0	0	5,203	5,203				
64	病院内保育所運営支援事業	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	県内医 療機関	1	116,226	39,203	19,601	58,804	57,422	4,346	34,857	0				
65	病院内保育所施設整備事業	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	県内医 療機関	1	22,000	929	465	1,394	20,606	0	929	0	0	929		
66	救急患者搬送にかかる情報共 有システム支援事業	④	桑員地域・三河地域・ 鈴鹿地域・津地域・伊 賀地域・松阪地域・伊 勢志摩地域・東紀州地 域	NPO法人三 重緊急医療 情報管理機 構	1	29,012	19,175	9,587	28,762	250	0	19,175	0				

平成28年度三重県計画事業一覧表

	事業名	事業の区分 (注1)	区域名	事業の実施主体	事業の期間(年)	金額(千円)					基金充当額(国費)における公立・公的と民間の別(千円) (注2)			うち施設・設備整備分 (再掲)(千円)		
						総事業費	基金			その他	公	民	うち受託事業等(再掲)	公	民	うち受託事業等(再掲)
							国	都道府県	計							
67	循環器診療空白・過疎地域における病院前心電図伝送システム整備事業	④	桑名地域・三河地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	NPO法人三重CCUネットワーク	2	2,944	981	491	1,472	1,472	0	981	0		981	
68	小児救急医療支援事業	④	桑名地域・三河地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	二次救急医療機関	1	28,152	12,512	6,256	18,768	9,384	12,512	0	0			
69	小児救急医療拠点病院運営補助金	④	桑名地域・三河地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	三重病院	1	61,165	27,049	13,525	40,574	20,591	27,049	0	0			
70	小児救急電話相談事業	④	桑名地域・三河地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	三重県(委託)	1	15,986	10,657	5,329	15,986	0	577	10,080	10,080			
71	医療安全体制整備事業	④	桑名地域・三河地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	県内医療機関、三重県(県医師会委託)	1	22,794	8,529	4,265	12,794	10,000	0	8,529	1,863		6,667	
72	三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	③	桑名地域・三河地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域	三重県	1		100,760	50,380	151,140		11,200	89,560	0	11,200	89,560	
計						3,527,861	1,247,866	623,929	1,871,795	1,807,206	651,707	596,159	104,059	89,502	193,295	0

(注1)「事業の区分」の欄には、「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備」に関する事業は①、「居宅等における医療の提供」に関する事業は②、「介護施設等の整備」に関する事業は③、「医療従事者の確保」に関する事業は④、「介護従事者の確保」に関する事業は⑤を記載すること。

(注2)「基金充当額(国費)における公立・公的と民間の別」の欄は、事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

また、事業主体は、公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。